

日医発第 848 号（健 I）
令和 4 年 8 月 3 日

都道府県医師会
担当理事(産業保健・医師の働き方) 殿

日本医師会
常任理事 城守国斗
(公印省略)

医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて（周知依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、本会産業保健分野並びに医師の働き方に関し種々ご理解賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年度からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用に関連して、医療機関では、医師の宿日直許可の申請に向けた取組が進められており、今後、医療勤務環境改善支援センターや労働基準監督署に対して、医師の宿日直許可申請に関する相談等が増加することが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、医療機関から医師の宿日直許可申請に関する相談があった場合には、医療機関の個別の状況に応じて丁寧な説明を心がけること、また、医療機関が安心して相談できるよう、よく医療機関の実情を踏まえて医療機関に寄り添った対応を行うよう厚生労働省から都道府県労働局雇用環境・均等部（室）長及び労働基準部長宛てに事務連絡が発出され、この度、厚生労働省労働基準局労働条件政策課から本会に対し情報提供がありました。

つきましては、下記のとおり事務連絡及び関係資料をお送りいたしますので、貴職におかれましては、宿日直許可の申請に不安を抱えている医療機関が安心して申請、相談ができるよう関係の郡市区医師会および会員宛に周知いただきますようお願いいたします。

なお、この事務連絡につきましては、関係団体（四病院団体協議会、全国自治体病院協議会、全国医学部長病院長会議（AJMC）等）のほか、全国の医療勤務環境改善支援センターにも厚生労働省から情報提供されておりますので、医療勤務環境改善支援センターの相談・支援制度等を積極的に活用いただくことも併せて貴職から周知いただきますようお願いいたします。

記

- （事務連絡）医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて
- （添付資料 1）医療機関の宿日直許可申請に関する FAQ（2022 年 7 月 29 日 ver.）
- （添付資料 2）宿日直許可申請に関する解説資料（参考事例）
- （添付資料 3）医師の宿日直許可の申請に係る相談対応等の円滑な実施に向けた医療勤務環境改善支援センターと都道府県労働局労働基準部監督課及び労働基準監督署との連携した対応について

事 務 連 絡
令和4年8月1日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて
(周知依頼)

平素から厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和6年度からの医師に対する時間外労働の上限の適用に関し、医療機関においては医師の宿日直許可申請に向けた取組がなされていると承知しています。
医療機関の医師の宿日直許可申請に関する情報については、これまでも、随時提供させていただいていたところですが、今般、これまで提供させていただいた「医療機関の宿日直許可申請に関するFAQ」や「宿日直許可申請に関する解説資料（参考事例集）」等を改めてまとめた上で、別添のとおり、厚生労働省から各都道府県労働局に周知しておりますので、貴会におかれましては、医師の宿日直許可申請に当たっての参考としていただくとともに、貴会会員への周知等、ご協力方よろしく願いいたします。